

確かな技で世界を変える

県内企業の皆様の適切な価格転嫁を促進!

「価格転嫁促進アクション(第2弾)」を実施します!

長野県では、あらゆる業種に属する事業者の皆様が取り組む価格転嫁をサポートするため、 「価格転嫁促進アクション(第2弾)」として以下のとおり取り組みます。

■重点実施期間 令和7年9月から12月まで

■実施内容

1 価格転嫁サポートセミナーの開催

以下をテーマとしたセミナーを県下各会場又はオンラインで開催します。 日程等の詳細は別添の資料又は県ホームページをご確認ください。

- ・価格転嫁交渉のポイント
- ・労務費に特化した価格転嫁の仕方
- ・下請関連法の改正内容
- ・特定業種の方々向けの価格転嫁の仕方(上手な値上げの方法等)
- ※下記の県ホームページにも掲載しています。



<県ホームペーシン

https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/chusho_kakaku.html

2 「長野県価格転嫁サポーター」による価格転嫁促進

県内の金融機関、支援機関のご協力のもと、研修を受講した各機関の職員の皆様を「長野県価格転嫁サポーター」として認定します。認定された「長野県価格転嫁サポーター」は、各事業者を訪問し、情報提供等を通じて価格転嫁を支援していただきます。 ※「長野県価格転嫁サポーター」の活動内容等は、別添の資料をご覧ください。

3 相談窓口による助言や専門家による支援

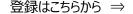
次の相談窓口や専門家派遣等により、価格転嫁にお悩みの事業者の皆様のご相談に応じるとともに、助言や支援を行います。

- ・地域価格転嫁サポート窓口(県地域振興局商工観光課)
- 専門家派遣事業や副業・兼業人材紹介事業
- ・長野県よろず支援拠点や下請かけこみ寺(公益財団法人長野県産業振興機構)

※各相談窓口や支援事業の内容、連絡先等は、別添の資料をご確認ください。

長野県公式 LINE にご登録ください!

「事業者サポート」に図していただくと 産業支援情報を受け取ることができ ます。





(問合せ先)

担 当 産業労働部 経営・創業支援課

中小企業支援係 三島、山口

電 話 026-235-7195

E-mail keieishien@pref.nagano.lg.jp